

29 年度 重点取組事項 ③

指定管理者による効率的な管理運営

施設の維持管理や市場の活性化を推進

■ 目的

- 指定管理者制度を継続し、民間企業ならではのスピード感とノウハウにより、施設の維持管理や市場の活性化を進めます。

■ 現状・課題

- 競争力のある市場を目指していく上で市場の活性化を図っていくことは最重要課題であることから、開設者、市場関係事業者と一体となって各般にわたる取り組みを積極的に進め、「経営展望」における基本戦略の実現に努めることが必要

■ 平成 29 年度の取組み

- ハード面の活性化対策として次の取り組みを実施
＜主な活性化事業＞
 - ・管理棟 5～7 階の未改修トイレ 6 か所の整備（88 か所の改修工事が完了）
 - ・休止中の管理棟昇降機 2 号機の改修
 - ・管理棟 1 階展示コーナーの改修⇒ 写真参照（P15～P16）
- 民間会社のメリットを十分に発揮し、少数精鋭の社員で、サービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的な運営を行い、大幅なコスト削減を実現
- 特に電気事業者と粘り強く価格交渉を行った上で事業者を変更した結果、年度途中から大幅な経費削減を実現 【従来契約に比べ：6,100 万円／年、34.6%削減】
- 30 年 2 月に第 2 回指定管理者評価委員会（弁護士、公認会計士、学識経験者で構成）を開催し非常に高い評価を得た

■ 今後の取組み

- 引き続き、民間会社のメリットを十分に発揮し、少数精鋭の社員で、サービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的な運営を行い、コスト削減に努める
- 評価委員会から頂いた意見・提言を、指定管理者の次年度事業計画に反映

▶ハード面における主な活性化事業

管理棟トイレ第2期改修工事(5-7階、6か所)
女性等の要望を踏まえ一部ウォシュレットを整備



管理棟エレベーター2号機更新工事
※6年間休止状態(修繕用の部品なし)



2号機

1号機



[更新後]

[塗装のみ]

管理棟 1階展示コーナー改修イメージ

